

名古屋市強度行動障害者受入環境整備補助金について

1 趣 旨

強度行動障害者の受入に必要な環境整備を行うために必要な工事等に係る経費の一部を補助し、ハード面での支援の充実を図るもの。【令和2年4月事業開始】

2 補助対象法人

すべての法人（営利法人含む）

3 補助要件

- （1）市内に所在する強度行動障害者を受け入れている入所施設、共同生活援助・生活介護事業所等
 - （2）強度行動障害者の心身の状況から、円滑な受け入れに必要な工事等
- ※「強度行動障害者専門支援員派遣事業」の利用を条件とし、工事等の内容の効果・必要性について、専門支援員の意見を踏まえた上で、交付決定を行います。

4 補助対象工事等

- ・壁の衝撃吸収材化
- ・ガラスの亚克力板への取り換え
- ・その他、受入に必要な備品等の購入 等

5 補助額

対象経費の3／4補助（補助上限600千円） ※千円未満の端数切捨て

6 提出書類

- ・名古屋市強度行動障害者受入環境整備補助金交付申請書（第1号様式）
- ・事業計画書（別紙（1））
- ・見積書（写）
- ・図面（環境整備内容の分かるもの）
- ・写真（環境整備前の状況の分かるもの）
- ・名古屋市強度行動障害者受入環境整備補助金意見書
（名古屋市強度行動障害者専門支援員の作成したもの）
- ・工事承諾書（借家の場合のみ）

【強度行動障害者専門支援員派遣事業・意見書について】

名古屋市強度行動障害者支援事業事務局 担当：市原
電話：613-7660、FAX：613-7688
E-mail：kyoko-shien@wing.ocn.ne.jp

【補助金交付申請書提出先について】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市健康福祉局障害者支援課施設事業係 担当：参納
電話：972-2560、FAX：972-4149
E-mail：a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp